

住宅等を新築、購入される方へ
補助要件を満たせば
5万円の補助金加算！



平成29年度スタートの、新しい補助要件です。

対象は、平成29年4月1日以降に工事請負契約（売買契約）を締結し、住宅等を新築（購入）する方です。

次の①か②いずれかの要件を満たしたときは、補助金5万円が加算できます。

ただし、補助金の限度額は、加算された金額を含めて34万円です。

- ①さいたま県産木材の
無垢の役物で
120ミリメートル以上の
柱をあらわし^{*}で使用して
いる部屋が1室以上ある



- ②さいたま県産木材の
無垢の梁・桁を
あらわし^{*}で使用
している部屋が
1室以上ある



^{*}あらわし：柱や梁・桁など
構造部分を露出させる仕上げ。



①と②両方の要件を満たしていても、
補助金の加算額は5万円です。

一般社団法人 埼玉県木材協会

☎048-822-2568